

平成 27年 06月 05日

国土交通大臣 殿

地域型住宅グリーン化事業 適用申請書

本申請書の内容により、地域型住宅グリーン化事業の適用を申請します。
この申請書及び添付資料に記載の事項は、事実と相違ありません。

地域型住宅の名称

西播磨省エネ快適住宅「木の家」

グループの名称

西播磨省エネ快適住宅普及協議会

直近採択グループ番号

※過去に地域型ブランド化事業で
採択を受けたグループは記入

(グループ代表者)

代表者名

谷口 幸三

代表者印

代表者所属先

株式会社 マルタニ

代表者構成員番号

Ⅲ-1, Ⅶ-1, Ⅷ-1

代表者所在地

兵庫県宍粟市山崎町須賀沢1008

代表者電話番号

0790-62-1035

(グループ事務局)

事務局事業者名

株式会社 マルタニ

事務局構成員番号

Ⅲ-1, Ⅶ-1, Ⅷ-1

事務局担当者名

衣笠 彰浩

印

事務局郵便番号

671-2533

事務局所在地

兵庫県宍粟市山崎町須賀沢1008

事務局電話番号

0790-62-1035

事務局FAX

0790-62-7271

事務局担当者E-mail

sentar@marutani.net

1. 地域型住宅の名称(必須)	西播磨省エネ快適住宅「木の家」
2. グループの名称(必須)	西播磨省エネ快適住宅普及協議会
3. 直近採択グループ番号(必須)	—
4. 地域型住宅供給対象地域(必須)	兵庫県
5. 結成年(必須)	2015 年
6. グループ代表者名(必須)	谷口 幸三
7. グループ代表者の所属先(必須)	株式会社 マルタニ
8. グループ代表者の構成員番号(必須)	Ⅲ-1, Ⅶ-1, Ⅷ-1
9. グループ代表者所在地(必須)	兵庫県赤粟市山崎町須賀沢1008
10. グループ代表者電話番号(必須)	0790-62-1035
11. グループ事務局事業者名(必須)	株式会社 マルタニ
12. グループ事務局の構成員番号(必須)	Ⅲ-1, Ⅶ-1, Ⅷ-1
13. グループ事務局担当者名(必須)	衣笠 彰浩
14. グループ事務局郵便番号(必須)	671-2533
15. グループ事務局所在地(必須)	兵庫県赤粟市山崎町須賀沢1008
16. グループ事務局電話番号(必須)	0790-62-1035
17. グループ事務局FAX番号(必須)	0790-62-7271
18. グループ事務局担当者E-mail(必須)	sentar@marutani.net

(構成員数)		(構成員を含まない理由)
I. 原木供給	3	吉法木材認証制度の一部においては、産地が外国である事業者の為、必要とされている志者の大半が不可能であり、原木供給業者の登録を行っていない。この為、製材・集成材・合板製造と建材流通グループに所属する出荷業者による合法性の証明として代替する製材・集成材製造・合板製造事業者が補充事業者であった場合、必要とされている本社の志者を入手することが不可能であった為に登録を行っていない。このためプレカット構成員・建材(木材)流通構成員に所属する出荷者による合法性の証明によって代替します。
II. 製材・集成材製造・合板製造	8	
III. 建材流通(木材を扱わない事業者を除く)	5	
IV. プレカット	2	
V. 設計	13	
VI. 施工	27	
VII. 省エネルギー設備等の流通	2	
VIII. 木材を扱わない流通	1	
IX. I～Ⅷ以外の業種	0	

A. 使用する地域材に関する事項 (必須)	対象となる地域材の名称	地域材の産地	認証制度等の名称		国内・国外
			番号記入欄		
	兵庫県産材	兵庫県	兵庫県産木材証明制度	1	国内
	岡山県産材	岡山県	おかやまの木で家づくり推進事業	1	国内
	広島県産材	広島県	広島県産材産地証明制度	1	国内
	合法木材	国内	合法木材証明制度	3	国内
	合法木材	国外	合法木材証明制度	3	国外

B. 平成27年度における補助対象の木造住宅の申請戸数及び地域材加算申請戸数 (必須)	長寿命型(長期優良住宅)		地域材加算合計		地域材加算合計	地域材加算合計		
	経験工務店+未経験工務店の合計	16 戸	地域材加算合計	16 戸				
	うち経験工務店による長期優良住宅 合計	4 戸	うち未経験工務店による長期優良住宅 合計	12 戸	地域材加算(うち申請が確実)	3 戸		
		うち申請が確実		1 戸			うち申請が確実	2 戸
		うち申請が未確定	3 戸		うち申請が未確定	10 戸	地域材加算(うち申請が未確定)	13 戸
	高度省エネ型(認定低炭素住宅) 合計	4 戸	地域材加算合計		4 戸			
		うち申請が確実	1 戸	地域材加算(うち申請が確実)	1 戸			
		うち申請が未確定	3 戸	地域材加算(うち申請が未確定)	3 戸			
高度省エネ型(ゼロ・エネルギー住宅) 合計	0 戸	地域材加算合計		0 戸				
	うち申請が確実	戸	地域材加算(うち申請が確実)	戸				
	うち申請が未確定	戸	地域材加算(うち申請が未確定)	戸				

C. 平成27年度における補助対象の優良建築物の申請棟数及び床面積(優良建築物を供給するグループのみ必須)	優良建築物	うち申請が確実	棟	m ²	
		うち申請が未確定	棟	m ²	

D. 当提案が採択された場合の各住宅事業者における補助対象戸数の配分ルール (必須)	着工時期の早い物件を優先順位とする。			
E. 平成26年度の執行状況 (H26年度地域型ブランド化事業採択グループのみ必須)	長期優良住宅		完了実績見込み	
	採択戸数	戸	交付申請戸数	戸
	竣工済	戸	竣工予定	戸
	木造建築物			
	採択棟数	棟	採択床面積	m ²

1. 地域型住宅の名称・対象地域(必須)	(地域型住宅の名称) 西播磨省エネ快適住宅「木の家」	(地域型住宅供給対象地域) 兵庫県
2. グループの名称・結成年(必須)	(グループの名称) 西播磨省エネ快適住宅普及協議会	(結成年) 2015年
3. 過去のブランド化事業採択グループ番号(必須)	---	
4. 地域型住宅グリーン化事業のねらいに対する取り組み ※記入した内容において「必ず実施する取組み」の場合は○印、「グループが目指す目標」の場合は○印を右欄に記入してください。 ※住宅と建築物(非住宅)の両方を申請する場合において、取り組みに違いがある場合は、その旨を具体的に記入してください。		
ア. 特徴ある地域型住宅の目標設定		
【平成27年度対応方針】		◎、○ 記入欄
①地域の気候・風土等に根差した地域型住宅の重視する性能	・夏の暑さや冬の寒さに快適に住める家として躯体の性能を高めるため断熱材は高性能なものを使用し、開口部には夏の日射をさえぎるLow-Eガラスを使用するものとします。	◎
②地域の気候・風土等に根差した地域型住宅の建て方や様式	・冬の積雪や地震に強い安心できる家として長期優良住宅では、耐震等級2を標準仕様とし、施工基準を守り、劣化対策を施した長持ちで、丈夫な家づくりを行います。	◎
③地域の気候・風土等に根差した地域型住宅のデザインルール	・木の家では、柱や梁を見せる「現し梁 化粧柱」、内装材や外装材に無垢材を用いることで、木の薫りやぬくもりを感じる家を提案しております。また、床の一部に必ず無垢材を用いることで木の温もりを直に肌で感じることができます。さらに、床下からの冷えこみにも効果の高い快適な家を推奨しております。	◎
④①～③の背景	西播磨地域は、兵庫県西部の瀬戸内海と中国山地にかけての地域で、特に山間部の宍粟市には緑豊かな森林の中で育った地元しそ産材があります。また兵庫県は、夏は暑く山間部では雪も降り寒さも厳しい地域となります。まず第一に住宅の性能として省エネ性が高いだけでなく、木材を住宅の構造だけでなく壁、床などに用いることで、人にも自然にも優しい家づくりを目指すものとします。木の薫りあふれる木の家では、調湿効果、リラックス効果により快適で安心な暮らしが提供できます。また、事務局の近くにはしそ産材の産地であり、本グループでは、木の薫る省エネ性の高い長期優良住宅を提案し、快適で安心できる家づくりをすすめるものとします。	◎
⑤その他 ※上記項目以外でグループ独自のルール・目標があれば記入	・兵庫県産住宅ローンや、木づかい王国などの地元の補助金、助成金などを活用し地元兵庫県産材の利用推進と地域振興に努めております。	◎
イ. 効率的な住宅生産体制の整備		
【平成27年度対応方針】		◎、○ 記入欄
a. ①用材の寸法規格化や建材の統一、標準仕様の設定	用材の寸法を規格化するだけでなく、材料の強度についても統一の仕様の設定につとめております。主要構造材における柱材や横架材についてはJAS規格の製品を推奨することで住宅性能の向上を目指します。	◎
②建材・資材調達の見直しや事務の合理化	建材・資材の構造用合板の仕入れルートを統一することで資材調達や事務の合理化に努めるものとします。	◎
③生産の合理化等に向けた委員会等の検討実施体制	地域材の構成員だけでなく、建材、資材業者のメーカーや流通業者による連携による委員会の設置に向け取り組んでおります。	◎
④生産の合理化等に向けた事務局の役割	事務局が中心となり木の家対象住宅の進捗を管理し、案的供給につとめる、円滑な取組を目指します。	◎
b. ①グループの信頼性向上に向けた施工基準の整備	省エネ住宅講習会の講習会でのテキストや設計グループによるマニュアルの活用による施工基準の整備に努めます。	◎
②グループの信頼性向上に向けた検査ルールの設定	地盤調査、新築瑕疵保険の検査をおこない、施工内容についての施主への説明、報告を行うものとします。	◎
③グループの信頼性向上に向けた見積・積算のルール化	概算見積りではなく、項目ごとの金額が分かる見積りを作成し、施主への提案を致します。	◎
④グループの信頼性向上に向けたその他の具体的取組	グループのちらしやパンフレットを作成することで、地元近隣住民へのPRを行います。	○
その他 ※上記項目以外でグループ独自のルール・目標があれば記入	地場の工務店が住まい手と一緒に住みながら家づくりを目指しており、施工から引渡でおわるのではなく、引渡後30年に亘る維持管理にいたるまで適宜行うものとします。(住まい手ともに歩む家)	○

※) 行の高さについては記載する文章の長さなどにより適宜、調整して下さい。

1. 地域型住宅の名称・対象地域(必須)	(地域型住宅の名称) 西播磨省エネ快適住宅「木の家」	(地域型住宅供給対象地域) 兵庫県
2. グループの名称・結成年月(必須)	(グループの名称) 西播磨省エネ快適住宅普及協議会	(結成年) 2015年
3. 過去のブランド化事業採択グループ番号(必須)	---	
4. 地域型住宅グリーン化事業のねらいに対する取り組み ※記入した内容において「必ず実施する取組み」の場合は◎印、「グループが目指す目標」の場合は○印を右欄に記入してください。 ※住宅と建築物(非住宅)の両方を申請する場合において、取り組みに違いがある場合は、その旨を具体的に記入してください。		
ウ. 長期にわたる住宅メンテナンス体制の整備		
【平成27年度対応方針】		◎、○ 記入欄
a		
①住宅履歴情報の共通管理 診断・点検方法の共通化	住宅履歴情報は、第三者機関の管理システム(住宅履歴の図書館)に登録し、共通管理に努めるとともに、グループ共通の維持保全計画書に基づき点検、メンテナンスを行います。(施工希望を除いて登録の義務化)	◎
②メンテナンス・リフォーム 基準の整備	共通の点検シートに基づき点検やメンテナンスを行うとともに、リフォーム基準についても設計、施工グループによる基準の整備に取組むものとします。	◎
③住まいの管理・DIY相談会 体験会などの実施	住まいの管理等については、引渡時にパンフレット等を手渡し説明をおこないます。また、完成見学会や住宅イベントでの住宅相談会や説明会を実施することで、住まい手による住宅履歴や維持管理についての理解と推進につとめます。	○
④グループ内における維持 管理検討委員会等の設置	維持管理についての引渡後の対応について、維持管理検討委員会の設置をおこなっております。	○
b		
①グループ構成員の倒産廃 業時のバックアップ体制	グループ構成員による緊急時(廃業や倒産)の事態には、グループ事務局が窓口となり、他の構成員に対して引継ぎを行うものとします。	◎
②グループ独自の瑕疵担保 ルールの整備	10年の新築瑕疵保証の活用を徹底するとともに、5年毎の延長保証制度の任意的な活用を推奨します。	◎
その他 ※上記項目以外でグループ独自 のルール・目標があれば記入	長期にわたる維持管理につき、点検時期を明確にし履歴情報の統一をおこなうため、1年、5年、10年15年、20年、25年、30年を点検時期とし30年に亘る履歴管理を推進します。(点検時期の案内)	◎
エ. グループの技術力の向上		
【平成27年度対応方針】		◎、○ 記入欄
a		
①未経験工務店等への施工 技術研修会等の開催	グループ事務局主催による工務店向けの勉強会、セミナー等を開催するとともに、未経験工務店等への勉強会を積極的におこなうものとします。	◎
②①の研修会等の実施内容 とその開催頻度	セミナー、勉強会の内容として、①平成25年度省エネ改正の制度や技術基準について ②長期優良住宅、低炭素住宅の技術基準について ③資金に関するローン相談や補助金の活用方法について 上記勉強会につき 3ヶ月に1回程度	○
③総合的な需給計画の策定 等の中長期的な取組	中長期の需給計画として①工務店の平成25年度省エネ基準と省エネへの対応による新築需要の増加と長期優良住宅の普及を推進するものとします。また、今後のリフォーム需要に対応するための技術取得にむけた勉強会等を実施していく予定となります。	◎
④③に基づく業種ごとの合 理化への取組	省エネ義務化に向けた取組として設計を中心とした技術的申請サポートにより、未経験工務店の長期、低炭素等への取組を容易なものと済ませます。	◎
b		
①省エネ技術講習会への参 加目標人数	省エネ施工セミナーの受講状況は 8人となっており 本年度の講習会の参加目標人数 22人	◎
②省エネ技術講習会への参 加促進のための取組	省エネ技術者講習会の実施の案内を事務局により施工、設計を中心に行なうものとします。	◎
c		
①新たな技術等の導入や開 発の検証のための方法	省エネ住宅への取組として、まずは認定低炭素住宅、次に太陽光発電の設置によるゼロエネルギー住宅へむけた取組を推進していく予定となります。	◎
②新たな技術等の導入や開 発に向けた実証実験の実 施等	長期優良住宅、低炭素住宅、ゼロエネルギー住宅については、未経験工務店だけでなく実績のある工務店についても技術交流会を定期的に開催	◎
その他 ※上記項目以外でグループ独自 のルール・目標があれば記入	資金相談からはじめる家づくりとしてローン(フラット35)や補助金についての勉強会や外部講師によるセミナーを開催することで工務店による提案力の向上を目指します。	◎

※) 行の高さについては記載する文章の長さなどにより適宜、調整して下さい。

1. 地域型住宅の名称・対象地域(必須)	(地域型住宅の名称) 西播磨省エネ快適住宅「木の家」	(地域型住宅供給対象地域) 兵庫県
2. グループの名称・結成年月(必須)	(グループの名称) 西播磨省エネ快適住宅普及協議会	(結成年) 2015年
3. 過去のブランド化事業採択グループ番号(必須)	---	

4. 地域型住宅グリーン化事業のねらいに対する取り組み ※記入した内容において「必ず実施する取組み」の場合は○印、「グループが目指す目標」の場合は○印を右欄に記入してください。
※住宅と建築物(非住宅)の両方を申請する場合において、取り組みに違いがある場合は、その旨を具体的に記入してください。

オ. 地域の産業・住文化・景観等への寄与

【平成27年度対応方針】		◎、○ 記入欄
a	<p>①地域材ごとの使用部位(必須)</p> <p>地域材(兵庫県産、岡山県産、広島県産及び国内外)を主要構造材に使用するものとします。 地域材(兵庫県産、岡山県産、広島県産及び国内外)を端柄材に積極的な活用に努めるものとします。</p> <p>②地域材ごとの1棟当たりの使用量とその占める割合(必須)</p> <p>各地域材の使用に応じ、1棟あたり7.5㎡(標準的な125㎡の床面積として)の使用量とします。 また、仕様割合として 主要構造材の70%の使用するものとします。</p> <p>地域材利用に関する共通ルール(必須)</p> <p>地域材として以下のものを選択しました。 兵庫県産の主にスギ、ヒノキを使用し兵庫県産木材証明制度 岡山県産の主にスギ、ヒノキを使用し岡山の木で家づくり推進事業</p> <div style="text-align: center;"> <p>兵庫県、岡山県、広島県、合法木材</p> <p>・兵庫県産住宅ローン ・ひょうご木づかい王国</p> <p>※補助金 活用! ※ローン 提案!</p> <p>省エネ快適 木の薫りが溢れ、木の温もりを感じる家 省エネで住み心地の良い家</p> <p>施主(住まい手)</p> <p>住宅履歴の図書館</p> <p>・第三者機関(住宅履歴の図書館)</p> <p>・住まい手とともに歩む家!</p> </div> <p>地域材の流れ(フロー図)などグループの取組に関する補足説明</p>	◎ ◎ ◎
b	<p>①地域材の在庫量や価格情報を把握・共有のための仕組み</p> <p>山崎森林市場が事務局に近く、地域材の在庫や価格がリアルタイムに把握できる状況にあります。木材流通の構成員が共有し、工務店の需要に迅速に対応できるように連携を強め供給体制の充実に努めます。</p> <p>②グループ全体における地域材の需給予測</p> <p>現在は、長期優良住宅、低炭素住宅への取組は不十分ですが、省エネ性能の向上に向け、グループ内での積極的な案内を行い、長期優良住宅、低炭素住宅申請への取組を積極的に促進いたします。</p>	◎ ◎
c	<p>①-1 畳の活用</p> <p>和風の建築など施主よりの希望により活用します。</p> <p>①-2 和瓦の活用</p> <p>建築物の趣向により適宜、提案に努めるものとします。</p> <p>①-3 襖の活用</p> <p>施主の趣向による</p> <p>①-4 障子の活用</p> <p>施主の趣向による</p> <p>②その他地域の伝統的な素材や意匠の活用</p> <p>兵庫県産産産杉・桧材の使用を奨励します。</p>	○ ○ ○ ◎
d	<p>①地域の伝統的なデザインを継承する取組</p> <p>山と緑に囲まれた地域だけに、木の温もりを感じ快適な通気性の良い省エネ住宅取組ます。</p> <p>②地域の住まい方の継承につながる取組</p> <p>西播磨・北部・中部は雪の関係もあり、しっかりとした構造と耐震性を重視した建築取組みます。</p> <p>③地域の街並み形成へ寄与する取組</p> <p>地域の街並みに配慮した住宅といたします。また、姫路市内などの景観やその他法令、ガイドラインに遵守した住宅といたします。</p> <p>④和の住まいの要素を取入れた取組</p> <p>室内には木の現し、無垢材の活用、外観には、焼スギや自然塗料の利用、庭にはウッドデッキ、机や家具にも木材を利用し、木に囲まれた家で和の要素をあふれる家をご提案いたします。</p>	○ ○ ○
その他	<p>※上記項目以外でグループ独自</p> <p>地元の地域材の活用に向けて、兵庫県住宅ローン、すまい給付金や補助金とあわせて、フラット35による金利優遇と技術基準によるランニングコストの削減の提案等をおこないます。</p>	◎

【平成27年度対応方針】		◎、○ 記入欄
東日本大震災の復興に資する取組	被災地に有る工場などで製造、加工された構造用合板などを仕入れる事とします。	◎

グループが取組む木造住宅・建築物の特徴
※この項目は、高度省エネ型、優良建築物型を申請するグループのみ記入してください。
※申請に係る認定低炭素住宅、ゼロ・エネルギー住宅、優良建築物型の性能や特徴等について記入してください。

I・高度省エネ型住宅についての特徴

1) 認定低炭素住宅
本グループは西播磨を中心としており、省エネ住宅の需要は高い地域となります。
また、太平洋側の都市部には市街化区域がひろがり、認定対象地域が多くみられます。
認定低炭素についての技術基準については、断熱等級より10%削減以上のものとします。
選択的な項目については、3項目以上を推奨するとともに、地域材の活用を促すため積極的に活用するものとします。

2) ゼロエネルギー住宅
今回の申請は御座いません。

II・優良建築物についての特徴
優良建築物の認定基準を遵守した地域材を積極的に活用した建築物とします。

※) 行の高さについては記載する文章の長さなどにより適宜、調整して下さい。